令和７年沼津市教育委員会第５回定例会会議録

１　日　時　　令和７年５月22日（木）
　　午後３時00分～午後３時56分

２　場　所　　沼津市役所　８階　801会議室

３　日　程
(1)　開会
(2)　会議録署名人の指名（佐藤委員　土屋委員）
(3)　教育長報告
(4)　議案
　議題13号　　沼津市立沼津高等学校中等部学則の一部改正について
(5)　報告事項
　報告事項１　令和７年度沼津市民大学の開催と受講生募集について
(6)　その他
(7)　協議事項
　協議第６号　令和７年度沼津市一般会計補正予算（第４回）について
　協議第７号　損害賠償の額を定めることについて
　協議第８号　専決処分の報告について（工事請負契約の一部変更）
　協議第９号　沼津市立学校設置条例の一部改正について
　協議第 10 号　沼津市立沼津高等学校及び沼津市立沼津高等学校中等部授業料等徴収条例の一部改正について

４　出席者等
教育長　奥村篤、教育長職務代理者　佐藤清子、委員　土屋葉子、委員　川口浩史、
委員　重光純、教育次長　金子昭人、参事（学校施設担当）北條勝久、教育企画課長　内村一徳、
学校施設課長　江藤正和、沼津市立沼津高等学校事務長　藤井義昭、
生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長　中澤芳子、学校施設課長補佐　横山憲利、
調整担当・教育企画課長補佐　齋藤大輔、教育企画課指導主事　内村宗靖、
教育企画課指導主事　勝間田幸江、教育企画課主任　岩崎雄

５　会議内容
(1) 開会
　奥村教育長が午後３時00分開会を宣言する。
奥村教育長　　令和７年度も４月を駆け抜けて５月下旬に差し掛かったところである。つい先日まで寒の戻りがあったが、春を飛び越えて、夏日、真夏日を日々観測している状況である。この暑さに負けず、頑張っていきたい。
先日、今年度新規に採用された先生方に話す機会があった。そのときに「何も咲かない寒い日は下へ下へと根を伸ばせ。やがて大きな花が咲く。」こういう言葉を聞いたことありますかとお尋ねした。実はこの言葉は、実業家や駅伝監督が引用

している言葉で、シドニーオリンピック女子マラソンで金メダルをとった高橋尚子さんの座右の銘でもある。現在、パナソニックの子会社となっている三洋電機という会社があり、その元副社長で今は亡くなられている後藤清一さんの名言であった。結果が出なくても、焦らず根を張って努力し続けることで、将来、大きな花が咲くという、困難な状況や結果を乗り越えるための励ましの言葉として、多くの人に知られているものである。

現在、不登校やいじめが増加している社会背景や、激甚化、頻発化する自然災害、そして今なお、世界各地で紛争が続いて、多くの命が失われている。本当に明日は何が起こるかわからない、そんな時代であるともいわれている。新規採用の先生方にとっては長い教職員人生がスタートしたが、この先、時期は違えど、辛く苦しいときがあるものである。しかし、そのようなときだからこそ、目をつぶらず、愚直に自分の信じる道を歩み続ければ、いつか花の咲くときがくる。その歩みは決して目立つことはないが、確かな足跡となる。あふれる情報に左右されて、流されて生きていけば、目標や理想を失ってしまう。自分にとって確固たる軸、確固たる信念は何だろうと、毎年一年の終わりに自問してみるといいでしょう、というようなお話をさせていただいた。私自身にも言い聞かせている言葉である。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に佐藤委員、土屋委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人　０人

(3) 教育長報告

奥村教育長　５月４日に第41回こいのぼりフェスティバルの開会式が行われ、市長と参加をした。天候にも恵まれ、絶好のフェスティバル日和の中、約120匹のこいのぼりが狩野川のほとりを悠々と泳いでいた。その日は、佐藤委員もご出席されていたが、前回の定例会でご指摘いただいた風が強くなったときの対処について、テント設置とその対策が取られており、事故なくイベントが開催された。親子ふれあいイベントでは、ペーパークラフトやこいのぼり釣りゲーム、動物ふれあい体験などのブースが設けられ、多くの親子連れでにぎわっていた。特に、泥団子つくりと動物ふれあい体験コーナーは、毎年長蛇の列ができてにぎわっている。７日間を通して、昨年を500人ほど上回る延べ２万5600人が来場したと伺っている。

５月12日は、浮島中学校の体育館で行われた公益財団法人「はごろも教育研究奨励会」様から、県内の学校へ設立40周年を記念したグランドピアノ寄贈式に参加した。本市では、浮島中学校が応募して選考され、寄贈に至ったが、私自身も14年前に、浮島中学校の校長として勤務したときに、この「はごろも教育研究奨励会」様には大変お世話になった。「はごろも夢講演会」に応募し、その結果、歌人で作家である田中章義先生に御講演や出前授業をしていただいて、「浮島のうた」という地域の歌の歌詞を、子供たちと一緒に作ることができた。そして、現在では市内の全ての中学校で取り組んでいるコミュニティ・スクールという、地域とともにある学校づくりの教育研究活動を進めていこうと、14年前にプロジェクト

を組み浮島中学校で立ち上げた。そのときにも、「はごろも教育研究奨励会」が主催する「はごろも助成賞」に応募し、助成賞をいただき、その助成金でミュージシャンの白井貴子さんをお呼びし、作曲を依頼して「浮島のうた」が完成した。そんな経緯がある。今回の「はごろも教育研究奨励会」から贈呈されたグランドピアノの伴奏で、「浮島のうた」を全校生徒と地域の方々が一緒に合唱をするという最高のステージを私自身も味わうことができ、本当に幸せな時間であった。教育企画課員、学校施設課長にも同行していただいた。
その他の出席行事、出席予定行事については、一覧表のとおりである。

＜議　案＞

奥村教育長　　日程（４）議案である。

議第13号　　沼津市立沼津高等学校中等部学則の一部改正について

＜沼津市立沼津高等学校中等部は、現在40人学級２クラスの一学年80人であるが、令和８年度から公立中学校の一学級あたりの上限人数を、35人に順次引き下げる方針を政府が決定したことを踏まえ、令和８年度の入学生から順次、35人学級２クラスの一学年70人へと変更する。併せて、入学願書、編入学願、転入学願書の各様式を改める。＞

（教育企画課長　資料に基づき説明）

奥村教育長　　説明が終わった。本件に関する御意見、御質問等はいかがか。

佐藤委員　　アパート、マンション名等の記入欄が、今のままでは狭いので、配布する際にはぜひ記入欄を十分にとっていただきたい。

教育企画課長　ありがとうございます。書類を配布する際には、住所欄の行間を十分にとらせていただき、皆様が記入しやすいようにする。

重光委員　　中等部の入学願書の書式を改めるとのことだが、高校の入学願書等の書式はどうなっているのか。

教育企画課長　高校の書類の様式の方は既に、今回のような郵便番号やアパート・マンション名等の記載がある。中等部の方が抜けていたため、今回の様式改正となった。

奥村教育長　　ほかにいかがか。それでは御意見も尽きたのでお諮りする。議第13号　沼津市立沼津高等学校中等部学則の一部改正について、原案のとおり可決することとしてよいか。

各委員　　異議なし。

奥村教育長　　異議なしと認める。議第13号について、原案のとおり決する。

＜報　告＞

奥村教育長　　日程（５）報告事項である。

報告事項１　令和７年度沼津市民大学の開催と受講生募集について

＜沼津市民大学は、「豊かな未来をひらく」という趣旨のもと、広い視野と新たな視点を提供し、豊かな未来の創造を目的として、一流の講師陣を招き開催する

もので、今年度は、「人生100年時代を豊かに過ごそう！」というテーマを定め開催する。特別講義として、第４回にスポーツジャーナリストで大阪芸術大学教授であり、現在はマラソンや駅伝の解説で活躍している増田明美さん、第８回に脳科学の第一人者であり、テレビ番組でも活躍している人間性脳科学研究所所長で、武蔵野学院大学教授の澤口俊之さんをお招きする。また第２回には講談師、声優、ナレーターの一龍斎貞弥さん、第５回には気象予報士の天達武史さんなど、一度は話を聞いてみたいという一流の講師を集めた。受講の募集は５月30日（金）から６月30日（月）までで、応募多数の場合は抽選とする。募集定員は、全９回の連続講座が500名、特別講義である第４回、第８回の講義は全回出席の500名に加え、それぞれ400名を募集する。全９回の受講料が5,000円、特別講義の受講料が各回1,000円となる。教育委員の皆様にも、お時間がある際にはぜひお越しいただき、様子をご覧いただきたい。ご来場の際は、生涯学習課に御連絡願う。また、本日よりこちらの情報を発信していく予定であるため、御協力いただきたい。＞

（生涯学習課長　資料に基づき説明）

奥村教育長　説明が終わった。講師の方の都合で日程が決められているが、７月から11月の中で全９回開催される。年齢等様々な方々が参加されると思うが、特に夏などは熱中症も気になるところである。文化センター等施設に入ってしまえばよいが、歩いて会場に来られる方もいると思う。涼しくなる11月頃が良いと思うが、日程的には講師の先生方の御都合が最優先であるため、この日程となっている。ぜひ、教育委員の皆様もお時間がありましたら、参加していただければと思う。私も３つぐらいの講座に参加するつもりである。教育委員が参加したいときにはどうしたらよいか。

生涯学習課長　当課に御連絡いただければ、席を御用意させていただくので、事前に御連絡をお願いする。

土屋委員　募集人数をみると、第４回や第８回は定員を多く設定しているが、大ホールでの開催であれば席に余裕があるのではないか。

生涯学習課長　御指摘いただいたとおり、第４回と第８回は定員が多いが、それ以上の申込みがあっても会場のスペースが許す限り受講いただけると考えている。

奥村教育長　ほかにいかがか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

＜その他＞

奥村教育長　日程（６）その他である。
何かあるか。なければ、残る日程は非公開とする。

協議事項については市議会定例会に上程する案件であるため当日は非公開としたが、市議会で議決されたため公開する。

＜協議事項＞

奥村教育長　　日程（７）協議事項である。

協議第６号　令和７年度沼津市一般会計補正予算（第４回）について

＜第一小学校、第二小学校及び千本小学校の統合に伴い、令和８年４月の開校に向け、工事が必要な第一小学校校舎等の整備を進めるため必要となる経費を補正予算に計上するものである。＞

（学校施設課長　資料に基づき説明）

奥村教育長　説明が終わった。来年の４月１日に第一小学校、第二小学校、千本小学校を学校再編によって統合する。それに伴う校舎整備の経費であるという説明であった。空調設備やプールの解体、ことばの教室の機能移転についてである。御意見、御質問等いかがか。

川口委員　現在、第二小学校にあることばの教室について、そのことばの教室に通われている方々が、その環境をとても気に入っているという話を聞いた。それを残して欲しいという意見もあったが、機能移転をするにあたって、どのような感じになるのか、どういう施設になるのか、わかる範囲でよいのでお聞かせいただきたい。

学校施設課長　ことばの教室は大岡南小学校への機能移転となるが、大岡南小学校については、北校舎の２階の一番西の端にあるPTA活動室などの２室を２分割し、計４室を設ける予定である。一つの部屋に対して、壁で真ん中を区切るような形で部屋を用意する予定である。機能としては、現在の第二小学校にあることばの教室と同じように、洗面所やタイルカーペットを設置し、空調等も整備する予定である。「ことばの教室」であるので、音に敏感な方がいらっしゃるため、防音に関しては防音カーテンを設置する。ことばの教室に通われている方が引き続き、快適かつ安全に活動ができる環境づくりを考えている。

川口委員　ことばの教室を視察させていただいたときに、子供たちの様子を子供たちからは見えないようなところで親御さんたちが見守っているようなものがあった。その機能は残していただけるのか。

学校施設課長　委員がおっしゃるマジックミラーの機能は設置する予定である。保護者が待機するスペースからマジックミラーを通して、教室の中でお子さんがどのような活動をしているのかを見えるような仕様を考えている。

奥村教育長　学校施設課長から説明があったように、保護者の待機場所であるが、ちょうど廊下の奥が活用できる。廊下から教室の様子がわかるようなマジックミラーを設置し、そこを保護者の待機場所として活用できる。一方で、大岡南小学校においても、ことばの教室が新たに設置されるという理解を同時に進めていかなければならない。受入れ体制の方もしっかりしていかなければならない。

佐藤委員　川口委員がおっしゃったことに関連するが、ことばの教室は40年以上も続いている。視察に行ったときに、多分マジックミラーのことだと思うが、これはど

うしてもなくしたくないと、先生がおっしゃっていた。そのため、機能移転するにあたってはヒアリングをして、機能を生かせるようにしていただけたらと思う。

奥村教育長　ことばの教室ができたときに、静岡県でも当時最先端の設備であり、今でもそれが機能している。設備として、直接外して移転できるものと、固定されていて移転できないものもあると思うが、可能な限りそれらを活用させていただきたいと思う。ほかにいかがか。なければ、御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第６号　令和７年度沼津市一般会計補正予算（第４回）について、原案のとおり６月沼津市議会に議案として提案することとしてよいか。

各委員　異議なし。

奥村教育長　異議なしと認める。協議第６号について、原案のとおり６月沼津市議会の議案として提案することに決する。

協議第７号　損害賠償の額を定めることについて

＜沼津市立門池中学校校舎のひさしのコンクリート片落下による物損事故に係る損害賠償の額について、地方自治法第96条第１項第13号の規定により損害賠償の額を定めるにあたり、令和７年６月市議会定例会に議案を提出することについて協議する。＞

（学校施設課長　資料に基づき説明）

奥村教育長　説明が終わった。校舎ひさしコンクリート片落下による自動車の物損事故と損害賠償額についての説明であった。御意見、御質問等いかがか。

重光委員　校舎のひさしのコンクリート片が落下したとのことだが、普段、人が出入りしている場所のひさしなのか。

学校施設課長　今回事故が生じた箇所は、門池中学校の一番北にあるグラウンド側の校舎である。ひさしの下はピロティになっており、普段は職員等の駐車場として使用している。

奥村教育長　職員が駐車場として使用しているので、人が出入りしている場所である。人にぶつからず不幸中の幸いであった。

損害賠償金の額であるが、代車の費用等も含まれている。

学校施設課長　こちらの算定根拠としては、車両のボンネット及びフロントガラスの修理費、また、修理に伴うコーティング施工費、修理期間中の代車費用も含まれている。

川口委員　結構大きなコンクリート片であったのか。フロントガラスにボンネットの修理となると、本当に人に当たらずよかったという感想である。

奥村教育長　被害状況について説明をお願いしたい。

学校施設課長　被害状況について、コンクリート片については、大きさとしてはそれほど大きなものではなく、小石程度の大きさのものが４、５個落下をした。

奥村教育長　被害状況からすると、イメージとしては岩が落ちてきたように感じる。コンクリート片が落下したひさし部分はそのままになっているのか。

学校施設課長　落下した箇所については、事故後ただちに修繕を行った。周辺部分についても打診調査を行い、異常がないことを確認した。

奥村教育長　　そこまで聞くと安心した。

佐藤委員　　場所は、門池中学校の坂を上って曲がったところだと思うが、校舎の下のようなところに車がたくさん停めてある。私も以前、門池中学校へ行ったときは、そこに車を停めて出入口から納品に伺った。仮に出入り業者の車であっても同様に、補償をしていただけるのかをお聞きしたい。また、そこは生徒とは全く関係ないところだと思うが、生徒の昇降口とは関係ないのか。

学校施設課長　まず一つ目の御質問であるが、市においても日常的に学校の職員等が点検等を行っており、また定期的に法定点検等も実施している。しかし万が一、本市の過失が認められた場合については、委員がおっしゃるような形で、保険会社の査定等もあるが、補償するというかたちになる。もう一つの御質問については、昇降口より東側のところで今回の事故が発生したため、状況によっては生徒がそこを通る可能性もないことはないと考えている。ちょうどグラウンドとの間にある。ただ、今回は少し離れた場所であったため、幸いといえば幸いであった。今後も引き続き点検等を行い、異常が見られた場合には早急に対応したいと考えている。

奥村教育長　　職員玄関、来客玄関と直通のため、先生方や来客の方がそこを使う。子供たちの昇降口は別のところにある。ただ、今説明にあったように、敷地内なので子供たちが絶対にそこを通らないということはない。併せて、落下場所の周辺も調査をし、異常がないということであった。引き続き、安全安心を第一に点検等を行っていきたい。ほかにいかがか。なければ、御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第７号　損害賠償の額を定めることについて、原案のとおり６月沼津市議会に議案として提案することとしてよいか。

各委員　　異議なし。

奥村教育長　　異議なしと認める。協議第７号について、原案のとおり６月沼津市議会の議案として提案することに決する。

協議第８号　専決処分の報告について（工事請負契約の一部変更）

＜沼津市立大岡中学校校舎杭打及び工作物整備工事を施工するために令和６年10月15日議決、議第74号により締結した工事請負契約において、追加工事が生じたことに伴い、沼津市建設工事請負契約約款第19条に基づき、契約の金額を増額変更することについて、地方自治法第180条第１項の規定により市長が専決処分したことにつき、同条第２項の規定により令和７年６月市議会定例会に報告することについて協議する。＞

（学校施設課長　資料に基づき説明）

奥村教育長　　説明が終わった。当初よりも1,247万4,000円増額が必要になったとのことであった。４月23日に市長の専決で処分したということであった。市議会に報告して承認いただき工事に入るということか。

学校施設課長　変更契約を一度締結している。変更については、令和７年４月23日に増額についても契約を行った。今回、専決処分に係る案件であるため、その報告であるが、工事自体は５月13日に完了している。

奥村教育長　承知した。ほかにいかがか。なければ、御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第８号　専決処分の報告について、原案のとおり６月沼津市議会に議案として提案することとしてよいか。

各委員　異議なし。

奥村教育長　異議なしと認める。協議第８号について、原案のとおり６月沼津市議会の議案として提案することに決する。

協議第９号　沼津市立学校設置条例の一部改正について

＜令和７年２月４日の教育委員会定例会において決定した「第二中学校区における学校規模・学校配置の適正化の方針」の基づき、第二小学校及び千本小学校を第一小学校と統合し、第二中学校を第一中学校と統合する。＞

（学校施設課長　資料に基づき説明）

奥村教育長　説明が終わった。２月４日の教育委員会定例会で決定した方針に基づいて、条例の一部を改正するとのことであった。御意見、御質問等いかがか。

土屋委員　第一小学校と第一中学校、それぞれに統合されるということであったが、学校の名称はそのままか。統合でいろいろ議論をしていた中で、校歌もどうなるのか話題になっていた。時期的にも小学校は来年の４月に開校なので、どのように解決するのか。

教育企画課長　現在、地域の皆様や保護者の皆様と共に新たな推進委員会を立ち上げている。第一校区、第二校区の関係者の方に御出席いただき、校名や校歌、制服などについて話し合いを始めたところである。推進委員会の中で、様々な御意見を出し合っていただいた中で、学校名について変える変えないを含め、教育委員会の中でお諮りさせていただきたいと思っている。ここで、先行して沼津市立学校設置条例等を改正する理由としては、中学校をまたがる改正であるため、例えば以前の隣接校選択制度、今は指定校変更制度になっているが、指定校が変わることで対象となる学校が変わるなど、手続き上の不具合等が生じる部分がある。長井崎小中一貫校や戸田小中一貫校のときは、11月の市議会にかけていたが、今回は少し早めさせていただいた。校名については、議論の進展によっては変わらないこともあるかもしれないし、新しい校名でやっていこうとなるかもしれないが、推進委員会で出た意見を教育委員会に上げさせていただき、御審議いただきたいと考えている。

奥村教育長　仮に校名が変わった場合には、本設置条例の表の名称の部分を変更するのか。

教育企画課長　そのとおりである。また、開校までの時間の問題について、令和８年４月の開校に向けて間に合うのかという御指摘もあると思うが、推進委員会に参加されている委員の皆様からも御指摘いただいている。小学校の開校である令和８年４月に間に合わせるのが難しいとなった場合は、例えば中学校の開校となる令和９年４月のタイミングで小学校も一緒に変えるというような令和８年４月にこだわらずに、関係者の皆様と丁寧に議論を交わしていく中で、新しい学校の校名等についても話を進めていきたいと考えている。

奥村教育長　限られた時間の中でできること、それから中学校の開校に合わせたタイミング

でと、いうことも考えられる。まずは、子供たちの教育環境を考えることが大切である。来年度は千本小学校では４学年が複式学級となる。そのような教育環境を何とか解消したいと思う。ほかにいかがか。御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第９号　沼津市立学校設置条例の一部改正について、原案のとおり６月沼津市議会に議案として提案することとしてよいか。

各委員　　異議なし。

奥村教育長　　異議なしと認める。協議第９号について、原案のとおり６月沼津市議会の議案として提案することに決する。

協議第10号　沼津市立沼津高等学校及び沼津市立沼津高等学校中等部授業料等徴収条例の一部改正について

＜高等学校等就学支援金に関する法律に基づく高等学校等就学支援金制度により、年収約910万円未満の世帯に対しては、授業料相当の教育費が支援されてきたが、令和７年４月８日付文部科学大臣決定の高等学校等就学支援事業費補助金（高校生等臨時支援）交付要綱により、所得制限により支援の対象外となっていた生徒についても、授業料相当の教育費を支援する高等学校等臨時支援金制度が創設されたため、条例について一部改正を行う。＞

（市立高事務長　資料に基づき説明）

奥村教育長　　説明が終わった。これは国の方で高校生の授業料無償化の制度改正が４月に決定した。そのときには910万円未満の世帯というような就学支援金の制度があったが、年収の限度額を撤廃するっていうことで、910万円以上の世帯をどうするかということで、高等学校等臨時支援金が出てきたということである。しかも令和７年度に限っての話である。この条例の特に第３条の中に書かれた部分についての表現が改正となる。制度的には皆さんもお聞きしたことがあると思う。重光委員、アドバイス等があればお願いしたい。

重光委員　　特にない。

奥村教育長　　ありがとうございます。今回は授業料の無償化であって、それ以外にかかる費用として年間約30万円ある。公立高校の授業料は11万8800円である。ほかにいかがか。御意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第10号　沼津市立沼津高等学校及び沼津市立沼津高等学校中等部授業料等徴収条例の一部改正について、原案のとおり６月沼津市議会に議案として提案することとしてよいか。

各委員　　異議なし。

奥村教育長　　異議なしと認める。協議第10号について、原案のとおり６月沼津市議会の議案として提案することに決する。

奥村教育長　　以上で本日の定例会を閉会する。

午後３時56分　　閉会